

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671300592		
法人名	社会福祉法人 愛心会		
事業所名	グループホーム高砂		
所在地	徳島県阿南市那賀川町芳崎366-1		
自己評価作成日	平成27年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成27年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は静かな田園の中にあり、車両の通行も少なく、危険が少ない状況で屋外歩行が楽しめ、またホールから広々としたベランダへ常に入出入り可能で天候に合わせ外気浴も行える。利用者は事業所の行事と隣接の介護老人保健施設の納涼祭・合同周年記念・敬老会などにも参加し、地域との交流として幼稚園や小学校の慰問なども楽しんでもらえている。医療面では訪問診療・訪問歯科診療および常勤の看護師を配置し、利用者の体調面の管理・急変時の対応を強化し、ご家族との連絡も密にとっている。また定期採血などの結果を受け、食事面からも栄養状態の改善などを図り、利用者一人一人に合わせたケアに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の共有空間には、利用者の作成した季節の飾り付けや作品を展示しており、温かい雰囲気がある。清掃も行き届いており、居心地良く過ごすことができる。天候の良い日には、ベランダのベンチで景色を眺めたり、日光浴を楽しんだりすることができる。利用者の身体状態等から外出が困難になりつつあるため、小学生やボランティアの来訪を受け入れるなどの工夫を行い、気分転換や地域交流を図っている。法人として各種委員会を組成させており、事業所の職員も加わって、食事や入浴、防災、身体拘束等に関する勉強会を毎月開催し、サービスの質の向上に向けた取り組みへと繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り終了時に全職員(当日出勤)が当施設の介護理念を唱和している。一人一人が理念に沿って介護をおこなうよう取り組んでいる。	事業所では、利用者の安心と尊厳、地域密着を理念に掲げ、申し送り時に唱和している。しかし、理念の意義について、全職員で話し合うなどの機会を十分に設けるまでには至っていない。	様々な機会に、全職員で認知症介護の理念について掘り下げて話し合われるよう期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のこどもセンターとの交流や市内の慰問グループなどにも声を掛け、交流を図っている。	地域の小学生やボランティアの来訪がある。同一法人の運営する事業所での納涼祭や敬老会等の際には、地域住民へ参加を呼びかけるなどして交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の生活状況を運営推進会議で報告し、認知症利用者の現状などに理解を頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	お世話センターのケアマネ・看護師や民生委員との資料交換などで情報を共有し、職員の知識やサービス向上をめざしている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。家族や民生委員、市担当者、地域包括支援センター職員等の参加を得ている。会議では、事業所の活動を報告し、意見や要望を出してもらっている。会議後、全職員で議事録を回覧し共有化を図るよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加を要請・市が主催する研修などへも積極的な参加を心がけ、密な関係を築いている。	職員は、市の主催する会議に出席したり、日頃から市担当者と電話で相談を行ったりして、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通し全職員が身体拘束、また「認識していない」拘束への理解も深めている。現時点では離脱行為はほとんど見られないため、通気のために玄関扉を開放するよう努めている。	事業所では、職員間で身体拘束に関する研修会等を開催し、その弊害や具体的な行為に関する理解を深めるよう努めている。なお、事業所は、建物の2階に位置しており、安全確保等の理由から玄関を施錠し、モニターを設置している。	本人の閉塞感の解消を図るため、再度、職員間で協議を重ねるなどして、利用者の安全で自由な暮らしの保障に向けた専門性の高い支援の実現へと繋げられたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通し高齢者虐待についての正しい知識と理解を深めている。「認識していない」虐待についても認識の違いの無いように上司等が指導する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	理解に努めている。実際に利用者家族より成年後見人制度に該当する相談もあり、活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書の内容を十分に説明し、同意を得るようにしている。改定時は随時説明し、疑問点への理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会・運営推進会議などを活用し意見・要望を聞き、運営に反映できるように努めている。	毎月の家族の来訪時に話し合い、利用者の状況報告を行ったり、意見や要望を聞いたりしている。また、毎月、事業所便りを送付して行事への参加を呼びかけている。事業所便りに職員のメッセージを添えるなどの工夫を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングに職員の意見を聞き、業務に反映されるよう努めている。	事業所では、職員で構成する各種委員会を設置しており、運営や行事等について話し合っている。出された意見は、申し送り等の機会を通じて全職員で共有するよう努めている。また、代表者や管理者は、随時、職員の意見や提案を聞いて運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課・自己評価を取り入れている。また、資格手当の支給・資格取得の支援・長期勤続者の表彰など、向上心につながるような施策を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一回の勉強会や外部研修への自発的な参加にて、知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者と連絡を取り合い、慰問グループの紹介や情報の交換などに勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・看護師・介護支援専門員・介護福祉士などが利用者の要望などを傾聴し、信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	連絡を密とし、利用者様の身体状況などを随時お伝えし、事業所だよりなども活用し、サービス内容などを分かりやすく説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の実情・要望などを考慮し、必要な支援を見極めるとともに、状況に応じて他事業所のサービスやメリットなどを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の尊厳を重視したうえで信頼関係を築き、生活を共にするよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や面会時に利用者について話し合い、共に利用者の生活を支えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出は出来る限り推奨し、美容院なども施設外のものを利用されている利用者もおられる。	利用者が以前から利用している美容院へ出かけることができるよう支援している。墓参りや法事等にも出かけている。家族との外食を楽しんでもらうこともあり、本人がこれまで大切にしてきた場所や人との関係が途切れることのないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る限り日中は自室に閉じこもらず、食堂ホールにてレクや他利用者との交流に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居・入院となった利用者に対しても本人への面会などを行い、関係が途切れない様に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人・もしくは家人を通じ、利用者の思いや希望などを把握し、適切なサービスへとつないでいる。	事業所では担当制をとっている。職員は、利用者の言葉や表情の変化等から、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。利用者から出された意向は、職員から家族へ伝えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や職業・家族構成なども把握し、適切なサービスへとつないでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活状況を個別に把握し、全職員が情報を共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全体で情報を共有し、意見を出し合い作成している。	職員間で話し合っ意見を出したうえで介護計画を作成している。家族からは、来訪時や事業所便りを通じて意見や要望を聞くようにしている。利用者一人ひとりの現状に応じた介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録に随時記入し、業務日程にて交代する職員への情報提供を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接施設の意見を取り入れ、栄養状況や急変時時の対応など知識を提供してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	慰問・地域ボランティアの来訪や隣接施設への訪問・合同行事なども行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に家人・利用者本人へ説明し、協力機関の医師が主治医となること、各利用者が週2回の訪問診療にて定期薬処方・体調面の問診をおこなえるよう支援している。	入居前の段階で、利用者から診療情報を得るようにしている。事業所では、同一法人の運営する医療機関を主治医とし、月2回の往診を受けている。歯科や眼科等の受診を支援している。	事業所として定めた医療機関のみを主治医とするのではなく、本人が安心して納得した医療を受診することができるよう、状況に応じて利用者のかかりつけ医の受診を支援するなどの配慮も求められる。なお、やむを得ず事業所の定めた協力医療機関を主治医とする場合には、本人や家族に十分な説明を行ったうえで同意と納得を得て、随時、本人が希望する医療を受けることができているかを確認するなどの工夫も求められる。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師により利用者の身体状況の異変早期発見に努め、専門的視点から適切な医療や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療を通じ、普段から医師へ利用者の状況を密に上申し、入院時に適切な判断を行えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者本人・家族に対し、重度化した場合の対応について説明している。	利用者の体調に変化が見受けられた際には、事業所の看護師が中心となって家族に説明を行ったり、同一法人の運営する医療機関と密に連携を図ったりして、適切な医療の受診を支援している。しかし、早期段階から重度化や終末期に関する説明を行ったり、事業所としての具体的な方針を確立したりするまでには至っていない。	本人や家族の意向を踏まえたうえで、重度化や終末期のあり方に関する事業所の方針について話し合い、一人ひとりが安心して納得のいく最期を迎えることができるよう検討されたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、勉強会などで全職員に伝えている。消防署の協力を得て、蘇生術やAEDの使用法などを講義して頂き、スキルアップを図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、隣接施設と合同で避難訓練を行っている。地域住民との合同訓練は実現が難しいが、地域行事の際に意見交換を交わすように努めている。	事業所では、年2回以上、日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。消防署の協力を得て避難経路の確認や消化器の使い方などを学習している。また、事業所は災害時の一次避難所として指定を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや対応などの見直し、過度の介護を行わないよう留意し、自尊心を傷つけないように対応している。	排泄支援を行う際には、さりげなくドアを閉めるよう心がけている。入浴支援を行う際には、同性介助の原則を基本とするなど、利用者のプライバシーに配慮した支援を行っている。日頃から、職員の声かけや支援姿勢等の共有化をさらに図るよう努められたい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者自身が自己決定できるように支援し、意思表示が困難な方は職員が日ごろの生活の中から思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度施設のタイムスケジュールは決まっているが、利用者の希望に応じ、強制はせずに過ごして頂くよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性職員が気配りし、整容面の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じテーブルで食事をとる時間をつくり、可能な方は下膳やテーブル拭きなどを手伝ってもらっている。	食事委員会が中心となって、利用者アンケートから意向等の把握を行っている。利用者の意向に応じて立てた献立をもとに、担当職員が調理を行っている。利用者と職員で同じテーブルを囲み、楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みなども考慮し、食事を作っている。水分摂取量の少ない利用者は好みの飲み物で必要水分量を確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全利用者に口腔ケアを実施している。また協力歯科医のアドバイスもいただき、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやサインを把握し、トイレで排泄できるように努めている。失禁の確認時には自尊心にも配慮するようにしている。	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。利用者の排泄サインに着目している。利用者の身体機能に応じた介助を行っている。排泄の支援を行う際には、本人の自尊心に配慮したさりげない声かけに努めてトイレへの誘導等を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な運動と水分摂取を提供できるように心掛け、排便チェックを毎日行い、必要な場合は医師の指示をいただき、適切に対処している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の希望を優先し、無理強いせずに入浴を提供している。ゆっくりと時間をかけ入浴できるよう心掛けている。	少なくとも2日に1回は入浴することができるよう支援している。脱衣所や浴室の温度にも留意し、利用者の好みに応じてゆっくりと入浴を楽しんでもらえるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを把握し、その日の体調や状況に配慮している。就寝前のリラックス出来る環境作り注力している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の投薬内容を把握し、異変がある場合は看護師・医師へ報告し指示を仰いでいる。誤薬が無いように複数の職員による確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や得意分野を生かしたレクレーションなどを実施している。季節に応じた行事・外出なども企画し、参加を促している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って外出や外泊が出来るように家族の協力もいただき支援している。	季節の花見や様々な場所へのドライブ、利用者の希望に応じた外食等を支援している。自力での歩行が困難な方や車椅子の方にも、リフト車を用いて一緒に出かけている。また、家族の協力を得たうえで一時帰宅等の支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			吉野川ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内ではほとんど使用する機会がないため、外出時には預り金などを利用し、自身が支払いを行えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に規定は設けず、いつでも電話出来るように家人の許可も頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度に気を配り、常に快適に過ごせるように配慮している。日当たりのよい場所やテレビの前などにソファを置き、ゆっくりできる空間作りに努めている。	共用空間の窓は大きく、日当たりが良い。ゆったりと座ることのできるソファを設置したり、季節の飾り付けや利用者の作品を壁面に掲示したりしている。ベランダには、日光浴や景色を楽しむことができるようベンチを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールでは仲の良い利用者同士で隣に座れるように配慮している。少し離れたソファなどで独りになることは可能にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本居室は自宅と変わらない環境を整えて頂けるよう配慮している。テレビや冷蔵庫なども禁止せず、設置可能としている。	事業所では、居室に利用者一人ひとりの使い慣れた物品や思い出の写真等を持ち込んでもらっている。利用者一人ひとりの状況に応じて、家具や物品の配置を工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の身体状況に配慮し、必要に応じて介護ベッドを使用したり、室内環境を整えたり、安全に自立生活が送れるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り終了時に全職員(当日出勤)が当施設の介護理念を唱和している。一人一人が理念に沿って介護をおこなうよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のこどもセンターとの交流や市内の慰問グループなどにも声を掛け、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の生活状況を運営推進会議で報告し、認知症利用者の現状などに理解を頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	お世話センターのケアマネ・看護師や民生委員との資料交換などで情報を共有し、職員の知識やサービス向上をめざしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加を要請・市が主催する研修などへも積極的な参加を心がけ、密な関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通し全職員が身体拘束、または「認識していない」拘束への理解も深めている。現時点では離設行為はほとんど見られないため、通気の為に玄関扉を開放するよう努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通し高齢者虐待についての正しい知識と理解を深めている。「認識していない」虐待についても認識違いの無いように上司等が指導する。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当事例は現在無いが、勉強会等を通して職員は理解するよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書の内容を十分に説明し、同意を得るようにしている。改定時は随時説明し、疑問点への理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会・運営推進会議などを活用し意見・要望を聞き、運営に反映できるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやミーティングに職員の意見を聞き、業務に反映されるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課・自己評価を取り入れている。また、資格手当の支給・資格取得の支援・長期勤続者の表彰など、向上心につながるような施策を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一回の勉強会や外部研修への自発的な参加にて、知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者と連絡を取り合い、慰問グループの紹介や情報の交換などに勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・看護師・介護支援専門員・介護福祉士などが利用者の要望などを傾聴し、信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	連絡を密とし、利用者様の身体状況などを随時お伝えし、事業所だよりなども活用し、サービス内容などを分かりやすく説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の実情・要望などを考慮し、必要な支援を見極めるとともに、状況に応じて他事業所のサービスやメリットなどを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の尊厳を重視したうえで信頼関係を築き、生活を共にするよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や面会時に利用者について話し合い、共に利用者の生活を支えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出は出来る限り推奨し、美容院なども施設外のものを利用されている利用者もおられる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る限り日中は自室に閉じこもらず、食堂ホールにてレクや他利用者との交流に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居・入院となった利用者に対しても本人への面会などを行い、関係が途切れない様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人・もしくは家人を通じ、利用者の思いや希望などを把握し、適切なサービスへとつないでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や職業・家族構成なども把握し、適切なサービスへとつないでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活状況を個別に把握し、全職員が情報を共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全体で情報を共有し、意見を出し合い作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録に随時記入し、業務日程にて交代する職員への情報提供を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接施設の意見を取り入れ、栄養状況や急変時時の対応など知識を提供してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	慰問・地域ボランティアの来訪や隣接施設への訪問・合同行事なども行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に家人・利用者本人へ説明し、協力機関の医師が主治医となること、各利用者が週2回の訪問診療にて定期薬処方・体調面の問診をおこなえるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師により利用者の身体状況の異変早期発見に努め、専門的視点から適切な医療や看護が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療を通じ、普段から医師へ利用者の状況を密に上申し、入院時に適切な判断を行えるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者本人・家族に対し、重度化した場合の対応について説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、勉強会などで全職員に伝えている。消防署の協力を得て、蘇生術やAEDの使用法などを講義して頂き、スキルアップを図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し、隣接施設と合同で避難訓練を行っている。地域住民との合同訓練は実現が難しいが、地域行事の際に意見交換を交わすように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや対応などの見直し、過度の介護を行わないよう留意し、自尊心を傷つけないように対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者自身が自己決定できるように支援し、意思表示が困難な方は職員が日ごろの生活の中から思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度施設のタイムスケジュールは決まっているが、利用者の希望に応じ、強制はせずに過ごして頂くよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性職員が気配りし、整容面の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じテーブルで食事をする時間をつくり、可能な方は下膳やテーブル拭きなどを手伝ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みなども考慮し、食事を作っている。水分摂取量の少ない利用者は好みの飲み物で必要水分量を確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全利用者に口腔ケアを実施している。また協力歯科医のアドバイスもいただき、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンやサインを把握し、トイレで排泄できるように努めている。失禁の確認時には自尊心にも配慮するようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な運動と水分摂取を提供できるように心掛け、排便チェックを毎日行い、必要な場合は医師の指示をいただき、適切に対処している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望を優先し、無理強いはせずに入浴を提供している。ゆっくりと時間をかけ入浴できるよう心掛けている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを把握し、その日の体調や状況に配慮している。就寝前のリラックス出来る環境作りに注力している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の投薬内容を把握し、異変がある場合は看護師・医師へ報告し指示を仰いでいる。誤薬が無いように複数の職員による確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や得意分野を生かしたレクレーションなどを実施している。季節に応じた行事・外出なども企画し、参加を促している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って外出や外泊が出来るように家族の協力もいただき支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			那賀川ユニット 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内ではほとんど使用する機会がないため、外出時には預り金などを利用し、自身が支払いを行えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に規定は設けず、いつでも電話出来るように家人の許可も頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度に気を配り、常に快適に過ごせるように配慮している。日当たりのよい場所やテレビの前などにソファを置き、ゆっくりできる空間作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールでは仲の良い利用者同士で隣に座れるように配慮している。少し離れたソファなどで独りになることは可能にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本居室は自宅と変わらない環境を整えて頂けるよう配慮している。テレビや冷蔵庫なども禁止せず、設置可能としている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の身体状況に配慮し、必要に応じて介護ベッドを使用したり、室内環境を整えたり、安全に自立生活が送れるように努めている。		